



# 冬の感染症に備え 病児保育事業の定員を拡大します

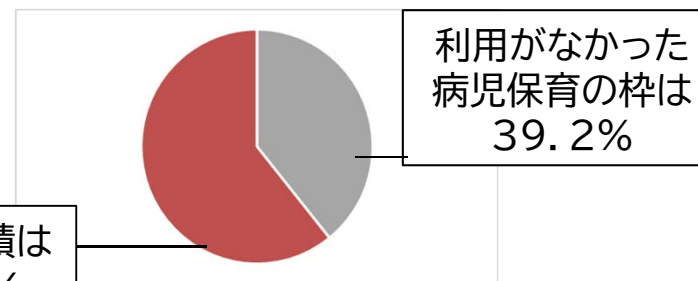
令和5年11月22日  
区長定例記者発表

# 区の病児保育事業の現状

※病児保育事業とは、保育園などに通園している乳幼児が、病気により、保育園などの集団保育が困難な際に一時保育を行う事業です。インターネットと電話で予約が可能です。

区は、合計5施設で病児保育事業を実施  
 病児保育事業は、令和4年度の合計利用可能延べ人数5,832人/年に対して、合計利用実績人数は3,544人/年

年間合計利用実績は  
 全体の60.8%



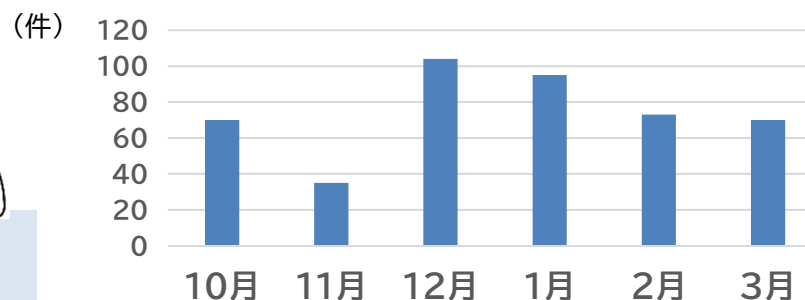
(令和4年度区の病児保育事業の年間利用状況)

一方、希望した時に利用できない場合も

令和4年度「病児保育事業を希望したが利用できなかった」件数は1,774件



感染症の流行期等、利用希望が重なり、病児保育事業の予約が取りにくい時期があります。



(令和4年10月～令和5年3月に病児保育事業を希望したが利用できなかった件数)

冬の感染症に備え、  
病児保育事業の定員を年間約500枠拡大します。



施設名 チャイルドケアばんびいに病児保育室

住所 港区白金台3-16-8 2F

運営事業者 医療法人社団Bambini

保育時間 午前8時30分～午後5時30分※土・日曜、祝日、年末年始休み

定員 1日6人を8人に拡大

開始時期 令和6年1月

2人分×年間開所日数  
で約500枠の増加！

